

3 労働の質指標

3.1 労働の質指標―産業間比較―

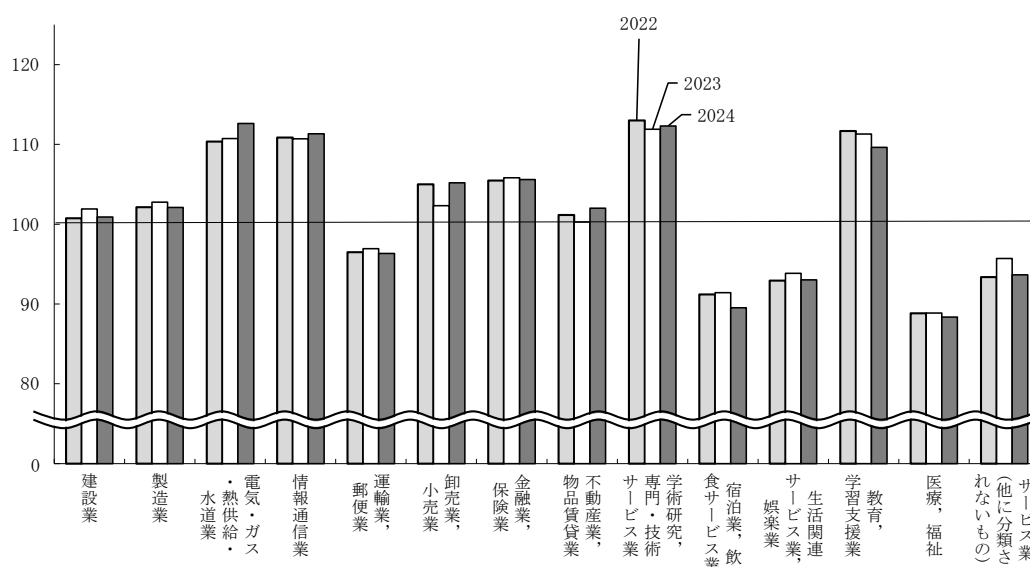
① 指標の解説

1.1 でみた労働投入量指数は、労働者の延べ労働時間数を指数化したものであるが、どの労働者の1時間の労働も、同じ1時間分の労働としてカウントしている。例えば、新入社員の1時間の労働とベテラン社員の1時間の労働を、同じ1時間分の労働としている。しかし、新入社員とベテラン社員とでは、経験年数の違いなどから、同じ1時間の労働でも、質に違いがあると考えられる。労働の質のとらえ方には、さまざまな考え方があると思われるが、ここでは学歴と勤続年数などによって決まり、その水準は賃金に比例すると考えて、労働の質の産業間の差を表す指標を作成した（平成8年版労働白書参照）。

② 指標の作成結果

2022年から2024年の3年間について作成した結果は、図3-1のとおりである。産業計=100とする各産業の水準が示されている。

図3-1 労働の質指標（産業計=100とする指数）



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

③ 作成結果の説明

産業間にみられる差の状況は、年によって大きな違いはない。運輸業、郵便業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、医療、福祉、サービス業（他に分類されないもの）は、産業計を下回っている。賃金が相対的に低い性、年齢、学歴、勤続年数の労働者が多い産業で、この指標が低くなる。

④ 指標の作成方法

「賃金構造基本統計調査」の「一般労働者」（短時間労働者に該当しない者）の統計を用いる。産業ごとに、調査産業計の性、学歴、勤続年数階級別の所定内給与額を、その産業における性、学歴、勤続年数階級別の労働者数をウェイトにして加重平均する。得られた加重平均値の、調査産業計、労働者計の所定内給与額に対する百分比を、当該産業の労働の質指標とする。なお、2020 年以降は「賃金構造基本統計調査」の学歴区分が細分化されたため、指標の作成に際しても細分化された学歴区分を使用している。

この計算は、性、学歴、勤続年数階級が同じ労働者の労働の質は産業によらず同じであり、その水準は当該区分に属する労働者の賃金の平均、すなわち、当該区分の調査産業計の所定内給与額に相当すると考えた計算である。産業ごとに、その産業の性、学歴、勤続年数階級別労働者数で加重平均して得た値が、当該産業の労働者の労働の質の平均を表し、調査産業計、労働者計の所定内給与額が、全労働者の労働の質の平均を表す。

⑤ 指標のデータ

指標の計算結果は、表 3-1 のとおりである。

表 3-1 労働の質指標 (産業計=100)

	産業計	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	情報 通信業	運輸 業、郵 便業	卸売 業、小 売業	金融、保 険業	不動産 業、物 品賃貸 業	学術研 究、専 門・技 術サー ビス業	宿泊、飲 食サー ビス業	生活関 連サー ビス業、 娯楽業	教育、 学習支 援業	医療、 福祉	サービ ス業 (他に 分類さ れない もの)
1995	100.0	103.3	102.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1996	100.0	101.9	102.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1997	100.0	102.7	102.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1998	100.0	103.0	102.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1999	100.0	103.1	102.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2000	100.0	103.2	102.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2001	100.0	103.5	102.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2002	100.0	102.5	102.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2003	100.0	103.2	102.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2004	100.0	103.1	102.3	112.4	109.8	96.7	104.5	110.1	104.1	-	86.5	-	111.4	81.9	94.7
2005	100.0	105.0	102.0	114.3	111.6	96.5	103.2	111.2	100.1	-	84.7	-	114.8	82.1	93.1
2006	100.0	106.0	103.0	114.5	112.3	96.1	102.0	110.4	98.6	-	85.0	-	113.1	81.9	95.2
2007	100.0	106.1	102.8	116.5	112.7	97.0	101.4	113.3	101.7	-	85.7	-	113.8	82.3	94.6
2008	100.0	104.9	102.6	115.3	112.7	97.2	103.8	111.0	99.7	-	87.2	-	113.3	83.7	93.7

注 賃金構造基本統計調査の表章産業は 2009 年以降、第 12 回改定日本標準産業分類による。2004 年～2008 年は第 11 回改定に、2003 年以前は第 10 回改定による。この表の 2004 年～2008 年の値は、「運輸業、郵便業」は各年調査の「運輸業」の値、「卸売業、小売業」は「卸売・小売業」の値、「金融業、保険業」は「金融・保険業」の値、「不動産業、物品賃貸業」は「不動産業」の値、「宿泊業、飲食サービス業」は「飲食店、宿泊業」の値を掲げた。2003 年以前は建設業と製造業についてののみ計算した。

表 3-1 労働の質指標 (産業計=100) (つづき)

	産業計	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供 給・水 道業	情報 通信業	運輸 業、郵 便業	卸売 業、小 売業	金融 業、保 険業	不動産 業、物 品賃貸 業	学術研 究、専 門・技 術サー ビス業	宿泊 業、飲 食サー ビス業	生活関 連サー ビス 業、娯 楽業	教育、 学習支 援業	医療、 福祉	サービ ス業 (他に 分類さ れない もの)
2009	100.0	104.8	102.5	115.2	113.7	95.3	104.2	110.9	99.9	113.1	86.3	86.3	116.0	84.7	89.4
2010	100.0	104.2	102.7	115.4	115.1	95.3	104.2	109.7	99.1	113.5	86.5	85.8	114.1	84.3	90.8
2011	100.0	104.9	102.2	114.2	114.0	94.6	103.6	112.5	102.1	114.7	87.3	86.8	114.7	85.0	90.8
2012	100.0	103.2	102.3	114.5	120.4	94.9	103.2	111.0	101.8	114.0	87.1	87.4	114.1	84.7	89.1
2013	100.0	105.3	101.9	114.5	114.6	95.4	103.9	110.5	102.2	113.9	86.8	88.7	113.8	85.1	91.8
2014	100.0	105.7	101.6	115.5	115.8	95.7	104.8	110.3	101.8	113.1	88.8	90.0	111.9	84.9	92.1
2015	100.0	104.0	102.0	113.9	117.1	94.5	105.1	109.7	101.9	112.7	87.7	89.2	110.1	85.7	92.3
2016	100.0	105.7	102.0	112.7	116.2	94.9	105.3	110.9	101.7	111.5	87.9	89.8	109.7	86.4	90.4
2017	100.0	104.5	102.1	111.6	113.9	95.9	105.1	109.7	101.8	112.9	87.8	91.0	109.3	86.3	91.0
2018	100.0	105.0	101.8	113.5	115.5	96.2	105.0	109.2	102.4	112.1	87.8	90.5	109.0	87.0	91.9
2019	100.0	104.0	101.2	112.5	115.3	95.4	105.7	108.2	101.4	112.6	88.6	91.5	109.3	87.4	92.4
2020	100.0	102.6	102.9	111.8	114.5	95.8	104.4	105.7	101.5	114.2	90.1	90.4	112.0	87.6	93.3
2021	100.0	102.3	101.7	115.8	114.7	96.1	103.7	106.6	101.2	113.9	90.6	92.3	111.6	88.1	93.9
2022	100.0	100.7	102.1	110.4	110.9	96.5	105.0	105.5	101.1	113.0	91.2	92.9	111.7	88.8	93.4
2023	100.0	101.9	102.8	110.7	110.7	96.9	102.3	105.8	100.3	111.9	91.4	93.8	111.3	88.8	95.7
2024	100.0	100.9	102.1	112.6	111.3	96.3	105.2	105.6	102.0	112.3	89.5	93.0	109.6	88.4	93.6

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」